

地域の力を活用した学びの場の充実と「学びと実践の循環」の仕組みづくり（答申中間案） に対する御意見の募集等（パブリックコメント）の実施について

平成29年2月に県教育委員会は、第10次宮城県生涯学習審議会に対し、『地域の力を活用した学びの場の充実と「学びと実践の循環」の仕組みづくり』について諮問しました。第10次宮城県生涯学習審議会では、関係機関が協働し、生涯を通して学ぶことができる環境の充実とその成果を活用できる社会の実現に向けた具体的方策について検討を行い、このたび、答申中間案を取りまとめました。

同審議会では、引き続き審議を行い、今年11月頃に答申として取りまとめる予定としており、今後の審議の参考とするため、答申中間案に対する県民の皆様の御意見・御提案等を募集します。

1 公表する案の名称

地域の力を活用した学びの場の充実と「学びと実践の循環」の仕組みづくり（答申中間案）

2 公表する関係資料

- (1) 地域の力を活用した学びの場の充実と「学びと実践の循環」の仕組みづくり（答申中間案）
- (2) 地域の力を活用した学びの場の充実と「学びと実践の循環」の仕組みづくり（答申中間案の概要）
※御意見の募集対象は、(1)のみです。(2)は参考資料となります。
- (3) 御意見書提出様式

3 関係資料の公表場所

- ・生涯学習課ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syougaku/publiccomment-kekka.html>.
- ・生涯学習課、本庁県政情報センター
- ・各地方振興事務所県政情報コーナー（仙台地方振興事務所を除く）

4 御意見の提出及びお問い合わせ先

宮城県教育庁生涯学習課生涯学習振興班
〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8-1
FAX：022-211-3697
E-mail：syogakl@pref.miyagi.lg.jp
電話：022-211-3652（電話による御意見の提出はできません）

5 御意見の提出方法

- ・電子メール、ファクシミリ、郵便（電話による御意見の提出はできません）
- ・回答様式を御利用ください。
- ・必ず、住所、氏名（団体・企業の場合はその名称及び代表者の氏名）、電話番号を記載してください。記載のない場合は、御意見として考慮することができません。
- ・御意見の提出は日本語に限ります。

6 御意見の募集期間

平成30年9月18日（火曜日）から平成30年10月17日（水曜日）まで
なお、郵便については当日消印有効です。

7 今後の予定

県民の皆様から頂いた御意見等とそれに対する宮城県の考え方につきましては、11月頃に答申の成案と併せて上記「3 関係資料の公表場所」にて公表する予定です。

8 その他

県民の皆様から頂いた御意見に対しては、個別に回答することはありません。また、御意見等に記載された氏名（団体・企業名）等については、公表する場合があります。